

龍谷大学

キャップストーンプログラム

キャップストーン資格教育プログラム

「社会的認証報告書」

令和 4 年 3 月 29 日

一般財団法人 地域公共人材開発機構

目 次

1. 総合評価
 - (1) 資格教育プログラム全体の評価
 - (2) 評価すべき点
 - (3) 指摘事項
 - (4) 勧告事項
 - (5) 保留事項
 - (6) 助言・課題

2. 項目別評価
 - (1) 目的・教育目標・学習アウトカム（学習効果）
 - (2) 資格教育プログラムの内容
 - (3) 学習アウトカム（学習アウトカム）の測定
 - (4) 実施体制
 - (5) 教員及び講師

別表1 ヒアリング調査会及びプログラム審査委員

別表2 一般財団法人 地域公共人材開発機構 業務執行理事会

1. 総合評価

(1) 資格教育プログラム全体の評価

適合

(社会的認証期間： 2022年4月1日～ 2029年3月31日)

認定番号：B210004

(2) 評価すべき点

本プログラムにおける取組テーマの設定が秀逸であり、学生はその全体的なテーマをよく咀嚼し取り組んでいる。

(3) 指摘事項

(4) 勧告事項

(5) 保留事項

(6) 助言・課題

2. 項目別評価

大項目	中項目	書類項目	評価区分	評価内容と理由
1	1-1	基準 1-1 プログラムの目的、教育目標、及び学習アウトカム（学習効果）が明文化されていること。また、明文化したものを、学習者に周知する方法及び、プログラム実施機関内外に広報する方法が定められていること。		
		1-1-I	A	自己点検評価書より、目的と教育目標を確認した。 【目的】 多様なバックグラウンドを持つ学習者によるシナジー効果を最大限に発揮するような資格教育プログラムの一環として提供する。 【教育目標】 政策学には多くの学問の英知を結集し、包括的かつ統合的に再構築することが求められており、その現代の政策学への要請を主体的に受け止め、政策立案能力と実行力を伴った人材育成
		1-1-II	A	自己点検評価書より、当機構が定める学習アウトカムの定義から、以下の学習アウトカムが定められていることを確認した。 【到達目標】 7-0-2 地域社会の改革や発展のための計画やプログラムを責任を持って策定し実行することができる 7-0-3 地域社会における様々な課題に対応するために必要な知識・技能・実践方法に習熟するとともに、それらが地域社会に与える影響を適切に判断することができる 【知識】 7-1-2 複雑な背景や文脈からなる課題に対して、様々な理論・技術・活動の再構成による新たな知見を獲得している 7-1-4 持続型社会の構築に向けた、地域社会における様々な活動と活動を担う主体の再構成を理解できる 【技能】 7-2-2 問題の解決に必要な様々な方策や技術及び知見の特定と、それらの組み合わせ・最適化・実践 7-2-3 対象となる業務の進行に必要な、地域社会における合意形成と地域的連携の形成 7-2-4 対象となる政策・事業に関する中長期的な社会的意義の評価ができる 【職務遂行能力】 7-3-1 地域社会における政策提言及びプログラム運用を企画・調整・主導することができる

			7-3-3 課題の解決のために必要な社会的資源を必要に応じて再構成することができる
		1-1-III A	自己点検評価書より、学習アウトカムを踏まえて育成する人材像を設定していることを確認した。 具体的には、①持続可能性、民主主義、社会的公平性の実現という、現代的で人類的な課題に対して市民としての認識を持ち、その実現に貢献できる政策的発想力、②セクター間の協働による課題解決アプローチを担うことができるファシリテーション能力、③地域社会の課題の解決に対して、持続可能な発展論に立脚して、政策の立案と実施に取り組む能力、④新しい地域の公共性の担い手としての志向性を持ち、地域課題に実際に関わっていける能力、の4つの能力を人材像として追及する。
		1-1-IV A	自己点検評価書より、研究科のホームページ、大学院パンフレット、履修要綱等を通して公表・紹介したり、履修説明会や懇話会にて、新入生や地域人材育成に関わる関係団体等へ紹介を行っていることを確認した。さらに、学内・学外に向けての公開シンポジウムを開催することにより、プログラム全体の改善につなげることも検討されている。
2	2-1	基準 2-1 プログラムの目的、教育目標、及び学習アウトカム（学習効果）を達成するための設計で編成されていること、また内容の周知を行っていること。	
		2-1-I A	自己点検評価書により、履修時間、ポイント付与数を確認した。 以下に評価し更新の対象とした9科目の一覧を記す。 【認証時の科目一覧】 政策学研究発展演習Ⅰ・Ⅲ 政策学研究発展演習Ⅱ・Ⅳ 政策実践・探求演習ⅠA（国内） 政策実践・探求演習ⅡA（国内） 政策実践・探求演習ⅠA（海外） 政策実践・探求演習ⅡA（海外） 政策実践・探求演習ⅠB（海外） 政策実践・探求演習ⅡB（海外） 地域公共人材実践演習
		2-1-II A	学習者の興味・関心等に応じた多様な形式やアプローチで4つの科目群から開講されているが、それぞれ①チーム形成、②事前学習、③フィールドワーク、④事後学習、⑤成果のとりまとめ、という一連のロードマップを設定し、共通して「課題発見力」「分析力」「実践力」の習得を到達目標とし、確実な学習アウトカムの達成が期待できる。
		2-1-III A	履修説明会、演習開始時において、キャップストーンプログラムの概要、科目説明を行っている。また、特に通常の講義やゼミとの違いを履修者に意識させ

			ることで、「キャップストーン」への理解を促していることを確認した。	
2-2	基準 2-2 プログラムの目的、教育目標、及び学習アウトカム（学習効果）を達成するために、実施する教育方法が定められていること。			
	2-2	AA	自己点検評価書より、各科目群が学習アウトカムに連動した位置づけとなっていることを確認した。中でも、「学部合同開講科目」として学部生から院生がチームを形成しプロジェクトを進める方法は、多面的視野を醸成できる取り組みとして評価できる。	
2-3	基準 2-3 キャップストーンの対象とした公共活動について、提言書等取りまとめる方法について説明していること。また取りまとめる提言等の内容が外部の意見を踏まえる仕組みであることを説明すること。			
	2-3	AA	自己点検評価書より、「演習と現地取材と自主的なグループ学習の組み合わせ」によって提言書の取りまとめが実施されることを確認した。すべての演習において、当事者である外部の関係者の意見を聞くことがビルトインされており、報告会を開催し、提言内容についてのフィードバックの機会を保証していることも確認できた。	
2-4	基準 2-4 対象となる学習者に対応した形態で実施されていることを説明していること。			
	2-4	A	自己点検評価書より、対象とする学習者に対応した開講形態であることを確認した。また、院生に対しては履修説明の際に資格の説明を行い、キャップストーンプログラムの意義と目的ならびに実施方法について説明し、科目等履修生に対しては、履修決定前に個別面接を実施していることを確認した。	
3	基準 3-1 成績評価の基準と方法を明文化し、学習者に周知していること。また、その基準と方法に従って、教員が成績評価及びポイント認定を行う方法について定められていること。			
	3-1	3-1-I	A	自己点検評価書より、科目ごとの成績評価方法について、添付資料の各科目のシラバスに明文化してあり、それを WEB で公開し、学習者がいつでも確認できる状態であることを確認した。
		3-1-II	A	自己点検評価書より、ポイント認定の基準と方法について、3-1-I に記載されている成績評価基準と一致することを確認した。プログラムの修了者もしくは修了見込みの学習者に対して、8 ポイントが認定される仕組みであることをあわせて確認した。
	3-2	基準 3-2 学習者の学習アウトカムの達成度を評価する基準と方法を定め、その基準と方式に従って、総合的なプログラムの学習アウトカム評価を行う方法を定めていること。		
3-2		A	学習者が修了時に学習成果の達成度を自己評価するアンケートを実施していること確認した。また一部科目においては、学習ポートフォリオによる学習記録を行い、振り返りシートの中で「知識」「技能」「職務遂行能力」に「態度」を加えた4項目で自己評価を行い、その記述内容の統計的な分析を行い、学生の学習アウトカム評価を行う。	

4	基準 4-1 プログラムを継続的かつ円滑に実施していくための運営体制が整えられていること。		
	4-1	A	自己点検評価書より、地域の自治体や産業支援機関等と連携し各担当教員が業務を遂行するのに加え、教員、事務職員、アシスタント等による指導・支援体制が組み立てられていることを確認した。資格プログラムの運営については、政策学研究科教務委員会および政策学研究科委員会の審議・承認を経て行われることを確認した。
	基準 4-2 プログラムの内容や運営体制等について点検、改善を実施する体制が整えられていること。		
4-2	A	自己点検評価書 4-1 にて確認した運営の中でプログラムの点検・改善が行われており、教員活動の自己点検・評価制度も整備されている。	
4-3	基準 4-3 公正な成績評価を担保するため、学習者からの異議申立に対応する仕組みが整えられていること。		
	4-3	A	「成績疑義申立制度」があり、制度が整っていることを確認した。
5	基準 5-1 適切な能力を持った教員等が、プログラムの目的や教育目標に沿って科目に配置されていること。		
	5-1	A	自己点検評価書及び基礎データから、プログラムの目的・教育目標、及び学習アウトカムを実現するための教育要素の実施内容に沿って、科目の教員が配置されていることを確認した。
	基準 5-2 プログラムの構成科目を担当する教員及び教育支援者について、その教員等が以下の各号のどの項目に該当するか、またその教育に関する能力について説明すること。		
5-2	A	自己点検評価書及び基礎データから、科目内容に合致した教員が配置されていることを確認した。	

別表1 「ヒアリング調査会及びプログラム審査委員」構成

項目	氏名
大学等に所属する専任教員	佐野 亘 (京都大学大学院 人間・環境学研究科 教授)
実務経験者	梅原 豊 (公益財団法人京都産業 21 京都中小企業事業継続・創生支援センター 審査役)
実務経験者	平尾 剛之 (一般財団法人社会的認証開発推進機構 理事)
機構役員	富野 暉一郎 (一般財団法人地域公共人材開発機構 副理事長 ／元福知山公立大学 副学長)

(順不同、敬称略)

項目	氏名
機構事務局	青山 公三 (一般財団法人地域公共人材開発機構 専務理事)

別表2 「一般財団法人 地域公共人材開発機構 業務執行理事会」

項目	氏名
代表理事	新川 達郎 (同志社大学大学院総合政策科学研究科 名誉教授)
副理事長	富野 暉一郎 (元福知山公立大学 副学長)
専務理事	青山 公三 (京都府立大学 名誉教授)
業務執行理事	白石 克孝 (龍谷大学政策学部 教授)
業務執行理事	中谷 真憲 (京都産業大学法学部 教授)

注記) 社会的認証規程 1、第 1 1 条、第 1 3 条、第 2 5 条に則り上記の審査員及び業務執行理事が特定の利害関係を有する場合は評価に加わらず社会的認証の内容を審査した。